三木高等学校エレベーター部品取替修繕業務に係る公募について(公告)

次のとおり受注者を公募します。

令和7年12月1日

香川県立三木高等学校 校長 多田 里香子

- 1 公募に付する事項
 - (1)業務名三木高等学校エレベーター部品取替修繕業務
 - (2) 業務期間契約締結日~令和8年3月31日
 - (3) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領 (平成 11 年香川県告示第 787 号) に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

納税義務がない者(任意団体など)は提出不要です。

- ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者。

3 応募方法

応募意思表明書(様式任意)及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記7 の応募先まで提出してください。

- (1) 提出書類
 - ①応募意思表明書 (様式任意)
 - ②香川県税の納税証明書(未納がない旨の証明) ただし、香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の
- (2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間·受付時間

【持参の場合】

(受付期間)令和7年12月1日(月)から令和7年12月8日(月)まで (土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:15、13:00~17:00

【郵送の場合】

(受付期間)令和7年12月1日(月)から令和7年12月8日(月)17:00まで

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。
- 5 契約書作成の要否 否とします。

6 応募・照会先

〒761-0702 香川県木田郡三木町大字平木750番地

香川県立三木高等学校 事務室 担当:小椋

TEL: 087-891-1100FAX: 087-891-1551